

地域密着型金融の取組み状況

(平成23年度)

平成24年5月



目次

I. 『地域密着型金融』 の取組方針	P 1
II. 23年度 の取組み状況	P 2～3
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化	
2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底	
3. 持続可能な地域経済への貢献	
III. 金融円滑化への取組み	P 4
IV. 東日本大震災にかかる復旧・復興への取組み	P 5
V. 課題と今後の対応	P 6

I. 『地域密着型金融』の取組方針

当行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、お客さま・地域・株主の方々と共に価値ある事業を創造していくことにより、地域社会・地域経済の発展への貢献に取り組んでおります。

また、平成23年度にスタートさせた『第1次中期経営計画』（平成23年度～25年度）では、「地域と共に成長するベストパートナーバンク」をめざし、お客さま・地域の復興と成長に貢献するため、各種施策を展開しております。当行は、こうした取組みの中で『地域密着型金融』を本来業務と位置づけ、取組みを強化しております。

『地域密着型金融』の本質は、お客さまとの質の高いコミュニケーションを通してお客さまを良く知るとともに、信頼関係を深め、金融仲介機能の強化をはかることで、お客さまと金融機関の双方が健全性・収益性を向上させていくことにあり、当行の経営理念の実現に他なりません。

当行は、お客さまへの最適な金融商品・サービスの提供を通し、地域経済の活性化へ貢献していくため、以下の3項目を重点事項に『地域密着型金融』を推進し、地域金融の円滑化に取り組んでまいります。

【重点項目】

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

3. 持続可能な地域経済への貢献

Ⅱ. 23年度の取組み状況

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

(1) 創業・新事業支援

営業推進部総合金融サービス室が中心となり、当行グループ会社や外部機関と連携し、会社設立支援や資本政策支援などを実施しております。当年度は、26社のお客さまに対し創業・新事業支援に取り組み、販路開拓や株式公開などの支援を行いました。

(2) 事業承継の支援

経営者の高齢化を背景に後継者問題を抱える取引先が増加する中、お客さまの経営課題の解決に向け「事業承継」支援に取り組んでおります。今年度は、税理士や公認会計士などの外部専門家と連携し、円滑な事業承継の実現に向けた提案・相談を70社に対し実施いたしました。

(3) 経営改善支援・事業再生支援

営業拠点と本部（営業推進部法人営業グループおよび融資審査部企業経営支援室）が一体となり、財務リストラに止まらず、営業面・体制面にも踏み込んだ経営全般にわたる経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。営業拠点・本部が取り組んだ経営改善支援先に対する経営改善計画の策定支援では、新たに1,132先の計画策定を実施したほか、「中小企業再生支援協議会」を活用した支援が19先、再生ファンドを活用した支援が2先、DDSを活用した支援が4先となりました。なお、経営改善支援取組み先におけるお客さまの債務者区分のランクアップ先数は253先となりました。また、アグリビジネス支援やものづくり企業支援等を通じたビジネスマッチングの成約は、532件となり、お客さまの販路拡大に結びつきました。

2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

(1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資手法の拡充、多様な手法を用いた資金供給の徹底

震災復興にかかる資金ニーズに積極的に対応するため、当行独自の融資商品『常陽震災復興支援融資「絆」』を開発したほか、株式会社日本政策投資銀行と共同で「いばらき絆ファンド」を組成しました。

『常陽震災復興支援融資「絆」』は、昨年7月の取扱い開始以来、2,366件/494億円の利用実績となり、「いばらき絆ファンド」では2件/2億円の融資を実行しました。

また、アレンジャーとして3件のシンジケートローンを組成したほか、私募債の受託35件、環境格付評価制度を活用した融資7件など、お客さまの多様なニーズに対応いたしました。

(2) 取引先企業の事業価値を見極める「目利き能力」の向上

融資にかかる行内研修の充実、業界動向等の情報収集の強化に継続的に取り組み、中小企業金融の円滑化や事業再生に向けた「目利き能力」の向上に努めております。また、平成20年度から取り組んでいる「融資スキル認定制度」を活用し、融資担当者の審査能力の向上に取り組んでおります。

3. 持続可能な地域経済への貢献

(1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

交通インフラ整備の進展などを背景に地元のポテンシャルが注目される中、茨城県と連携し組織的な産業立地推進活動を展開しております。産業立地視察会の開催協力や茨城県産業立地推進東京本部への駐在員派遣などを通じた活動により、県内進出企業等6先に対し資金面での対応をいたしました。

農業関連事業者向けに「食の商談会」「地方銀行フードセレクション」等を開催（共催）して、328件の商談が成約いたしました。また、地元農産物のブランド化・高付加価値化に貢献するため、地域資源活用プログラムの認定取得に向けた支援を1件実行いたしました。

また、ものづくり企業を組織化し、大手企業などの技術ユーザー企業と地元のものづくり企業のビジネスマッチングを柱とした「ものづくり企業支援」を引き続き展開いたしました。「第4回常陽ものづくりフォーラム in つくば」（210社参加）の開催などを通じたマッチング件数は71件となりました。

加えて、地元企業の海外進出への意欲が高まる中、営業拠点と本部（市場国際部国際業務室および営業推進部総合金融サービス室）の連携を進め、139先のお客さまに対し、海外進出に関する情報提供や外為取引などの支援を実施いたしました。また、タイのカシコン銀行、バンコック銀行等の外部機関との提携など、海外進出支援の体制整備にも積極的に取り組みました。

Ⅲ. 金融円滑化への取組み

経済環境が依然として厳しい状況にある中、昨年3月に発生した東日本大震災は、地域経済に大きな影響を与えており、地域への円滑な資金供給をはじめとする金融円滑化への取組みは、より一層重要性が高まっております。

当行では、平成21年12月から施行されている金融円滑化法の趣旨を踏まえ、お借入れ条件の変更等にかかるご相談に迅速かつ適切に対応するため、「金融円滑化の取組方針」のもと、金融円滑化への取組み状況の検証等にかかる体制を整備し、金融仲介機能の積極的な発揮に努めております。

なお、平成23年度は、中小企業などのお客さまを対象とした、年末・年度末金融の円滑化に向けた「休日相談窓口」および、住宅ローンご利用のお客さまを対象とした「住宅ローンのご返済に関する緊急ご相談窓口」を引き続き設置し、お客さまの資金調達やご返済に関するご相談に積極的にお応えいたしました。

【ご参考】貸付条件の変更等の実施状況（平成24年3月末時点 速報ベース）

	中小企業者向け		住宅資金借入者向け	
	件数（件）	金額（百万円）	件数（件）	金額（百万円）
受付合計	36,126	874,378	2,251	24,394
うち実行	33,796	825,222	1,802	18,958
うち謝絶	273	4,822	37	454
うち審査中	754	18,855	70	796
うち取下げ	1,303	25,477	342	4,185

注1. 金額は単位未満を切り捨てて表記しております。

注2. 件数および金額は、法施行日（平成21年12月4日）から上記基準時点までの累計となっております。また、件数は債権単位、金額は申込み時点の債権額となっております。

注3. 確定値は、法律の定めにもとづき、基準時点から45日以内に改めて公表いたします。

当行では、東日本大震災によって甚大な被害を受けたお客さま・地域の復興と成長に貢献するため、常陽銀行グループ丸となって『常陽地域復興プロジェクト「絆」』を全力で推進しております。

『常陽地域復興プロジェクト「絆」』では、「円滑な金融機能の提供に向けた取組み」、「地域経済の復興・活性化に向けた取組み」、「地域貢献に向けた取組み」の3つを柱として、各種施策を展開しております。

<『常陽地域復興プロジェクト「絆」』における23年度の主な取組み>

(1) 円滑な金融機能の提供に向けた取組み

- ・前記Ⅱ.2.(1)に記載の融資商品の開発、ファンドの組成に加え、当行向け劣後特約付貸付金を主たる運用資産とする合同運用指定金融信託「絆のちから」の募集を行うなど、お客さまの多様化する運用ニーズにもお応えいたしました。

(2) 地域経済の復興・活性化に向けた取組み

- ・食の商談会（宇都宮市・水戸市）を開催し、食品関連事業者の販路拡大支援に取り組んだほか、東京日本橋や水戸偕楽園公園における地元食品・食材の試食・販売会を開催するなど、風評被害払拭に向けた対応にも取り組みました。
- ・震災発生により企業のニーズが高まったBCP(事業継続計画)や省エネに関するセミナーを開催し、お客さまの課題解決ニーズに積極的に対応いたしました。
- ・地域経済の復興・活性化に向けた取組みをさらに充実させるため、茨城県と地域経済活性化に関する包括連携協定を締結いたしました。

(3) 地域貢献に向けた取組み

- ・関連財団(常陽芸文センター)が発刊する冊子を活用した地域の貴重な文化財の被災・復旧状況に関する情報発信を行ったほか、当行の預り資産商品の販売活動等を通して得られた収益の一部から、茨城県が実施する奨学金制度への助成を行うなど、地域の将来を担う人材育成にも取り組みました。

なお、震災にかかる復旧・復興に向けた取組みについては、別冊『常陽地域復興プロジェクト「絆」』において詳しく紹介いたしております。

総人口や生産年齢人口の減少、経済活動の広域化・グローバル化といった社会・経済構造の変化に加え、東日本大震災の発生により、地域経済の先行きは不透明感が増しております。こうした中、地域金融機関の使命として、地域密着型金融の一層の推進を図るとともに、引き続き、復旧・復興に全力をあげて取り組んでいく必要があると認識しております。

『第11次中期経営計画』（平成23年度～25年度）で掲げた目指す姿「地域と共に成長するベストパートナーバンク」の実現に向け、お客さま・地域が力強く復興を遂げ、再び、成長の道をたどれるよう、引続き、ビジネスマッチングの強化・経営改善支援・円滑な資金供給の取組みを強化してまいります。また、地域金融の円滑化に向け、多様な手法を活用した資金供給、外部専門家や再生ファンド・スキーム等を活用した事業再生支援への取組みを含めて、引き続き、地元中小企業向け融資の拡大にも積極的に取り組んでまいります。

当行は、地域経済とともに歩む地域の中核金融機関として、『地域密着型金融への取組み』を充実させるとともに、総合金融サービスの提供を通じ、地域経済の復興・成長に貢献してまいります。

以 上